

重要事項説明書

記入年月日	令和5年7月18日
記入者名	種谷章平
所属・職名	代表取締役

1 事業主体概要

名称	(ふりがな) ゆうげんがいしゃ きちうえもん 有限会社 吉右エ門		
主たる事務所の所在地	〒 599-8275 堺市中区東八田414番地		
連絡先	電話番号／FAX番号	072-270-1288／072-270-1288	
	メールアドレス	kichiuemon@sakai.zaq.ne.jp	
	ホームページアドレス	http://	
代表者（職名／氏名）	代表取締役 / 種谷章平		
設立年月日	平成	15年11月7日	
主な実施事業	※別添1（別を実施する介護サービス一覧表）		

2 有料老人ホーム事業の概要

(住まいの概要)

名称	(ふりがな) さーびすつきこうれいしゃむけじゅうたく ふくふくそうあん サービス付き高齢者向け住宅 ふくふく草庵		
届出・登録の区分	高齢者の居住の安定確保に関する法律第5条第1項に規定するサービス付き高齢者向け住宅の登録		
有料老人ホームの類型			
所在地	〒 599-8275 堺市中区東八田351番地1		
主な利用交通手段	電車、車、徒歩		
連絡先	電話番号	072-201-3515	
	FAX番号	072-201-3515	
	ホームページアドレス	http://	
管理者（職名／氏名）	代表取締役 / 種谷章平		
建物の竣工日	平成	26年9月30日	
有料老人ホーム事業開始日／届出受理日	平成	26年10月2日	／ 平成 26年2月20日

(特定施設入居者生活介護の指定)

特定施設入居者生活介護 介護保険事業者番号		所管している自治体名	
特定施設入居者生活介護 指定日			
介護予防 特定施設入居者生活介護 介護保険事業者番号		所管している自治体名	
介護予防 特定施設入居者生活介護 指定日			

3 建物概要

土地	権利形態	賃借権	抵当権	なし	契約の自動更新	あり					
	賃貸借契約の期間	平成	26年8月1日			～	令和	16年7月31日			
	面積	1,528.1 m ²									
建物	権利形態	賃借権	抵当権	なし	契約の自動更新	あり					
	賃貸借契約の期間	平成	26年8月1日			～	令和	16年7月31日			
	延床面積	488.7 m ² (うち有料老人ホーム部分				452.0 m ²)					
	竣工日	平成	26年9月30日			用途区分	サービス付き高齢者向け住宅				
	耐火構造				その他の場合：						
	構造	木造			その他の場合：						
	階数	1階		(地上 1階、地階 階)							
	サ高住に登録している場合、登録基準への適合性										
居室の状況	総戸数	15戸		届出又は登録(指定)をした室数				14室 ()			
	部屋タイプ	トイレ	洗面	浴室	台所	収納	面積	室数	備考(部屋タイプ、相部屋の定員数等)		
	一般居室個室	○	○	×	×	○	18	11	一人部屋		
	一般居室個室	○	○	×	×	○	18.07	1	一人部屋		
	一般居室相部屋(夫婦・親族)	○	○	×	×	○	24	1	二人部屋		
	一般居室相部屋(夫婦・親族)	○	○	×	×	○	22.12	1	二人部屋		
共用施設	共用トイレ	1ヶ所		うち男女別の対応が可能なトイレ				ヶ所			
				うち車椅子等の対応が可能なトイレ				1ヶ所			
	共用浴室	個室	2ヶ所		ヶ所						
	共用浴室における介護浴槽	チェア浴	1ヶ所		その他	1ヶ所		その他：			
	食堂	1ヶ所		面積	37.4 m ²		入居者や家族が利用できる調理設備	あり			
	機能訓練室	ヶ所		面積	m ²						
	エレベーター	なし									ヶ所
	廊下	中廊下	1.6 m		片廊下	1.2 m					
	汚物処理室	1ヶ所									
	緊急通報装置	居室	あり		トイレ	あり		浴室	あり		脱衣室
通報先		事務室			通報先から居室までの到着予定時間				10秒以内		
その他											
消防用設備等	消火器	あり	自動火災報知設備		あり	火災通報設備		あり			
	スプリンクラー	あり	なしの場合(改善予定時期)								
	防火管理者	あり	消防計画		あり	避難訓練の年間回数		2回			

4 サービスの内容

(全体の方針)

運営に関する方針		入居者が、快適で心身ともに充実、安定した生活を営めるよう支援する。
サービスの提供内容に関する特色		24時間の安心と尊厳のある生活を送ることが出来るようサポートし、関係機関との連携を図りながら適切なサービス提供に努める。
サービスの種類	提供形態	委託業者名等
入浴、排せつ又は食事の介護	なし	介護保険にて実施
食事の提供	委託	株式会社TFOS
洗濯、掃除等の家事の供与	自ら実施	
健康管理の支援(供与)	なし	
状況把握・生活相談サービス	自ら実施	
提供内容		・状況把握サービス:居室訪問による安否確認と状況把握 ・生活相談サービス:日中随時受付。相談内容が専門的な場合は専門機関を紹介する。
サ高住の場合、常駐する者		介護職員初任者研修修了者
健康診断の定期検診	なし	
	提供方法	
利用者の個別的な選択によるサービス		※別添2(有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表)
虐待防止		①虐待防止に関する責任者は、種谷千賀子。②従業者に対し虐待防止研修を実施。③入居者及び家族に苦情解決体制を整備している。④職員会議等で定期的に虐待防止のための啓発・周知を行っている。⑤職員から虐待を受けたと思われる入居者を発見した場合は、速やかに市に通報する。
身体的拘束		なし
身体拘束等適正化委員会の責任者・開催月		(職名)
		(氏名)
		(開催月)(年度中) 月 月 月 月
		(内容の職員への周知方法)
身体拘束等の適正化のための指針の整備状況		(整備年月日) 年 月 日
身体拘束等の適正化のための研修の実施状況		(開催頻度) 1 回/年
		(直近の実施年月日) 令和 5 年 2 月 15 日

(介護サービスの内容)

特定施設サービス計画及び介護予防特定施設サービス計画等の作成			
日常生活上の世話	食事の提供及び介助		
	入浴の提供及び介助		
	排泄介助		
	更衣介助		
	移動・移乗介助		
	服薬介助		
機能訓練	日常生活動作を通じた訓練		
	レクリエーションを通じた訓練		
	器具等を使用した訓練		
その他	創作活動など		
	健康管理		
施設の利用に当たっての留意事項			
その他運営に関する重要事項			
短期利用特定施設入居者生活介護の提供			
	入居継続支援加算		
	生活機能向上連携加算		
	個別機能訓練加算		
	夜間看護体制加算		
	ADL維持等加算		
	若年性認知症入居者受入加算		
	医療機関連携加算		
	口腔衛生管理体制加算		
	口腔・栄養スクリーニング加算		
	科学的介護推進体制加算		
	退院・退所時連携加算		
	看取り介護加算		
	認知症専門ケア加算		
	サービス提供体制強化加算		
	介護職員処遇改善加算		
	介護職員等特定処遇改善加算		
人員配置が手厚い介護サービスの実施		(介護・看護職員の配置率) : 1 以上	

(併設している高齢者居宅生活支援事業者)

【併設している高齢者居宅生活支援事業者がない場合は省略】

事業所名称	(ふりがな)
主たる事務所の所在地	
事務者名	(ふりがな)
併設内容	

(連携及び協力している高齢者居宅生活支援事業者)

【連携及び協力している高齢者居宅生活支援事業者の提供を行っていない場合は省略】

事業所名称	(ふりがな) けあぷらんせんたーふくふく ケアプランセンターふくふく
主たる事務所の所在地	堺市中区小阪258番地3
事務者名	(ふりがな) ゆうげんがいしゃ きちうえもん 有限会社 吉右工門
連携内容	居宅介護支援

(医療連携の内容)※治療費は自己負担

医療支援	救急車の手配		
	その他の場合:		
協力医療機関	名称	宮脇内科クリニック	
	住所	堺市中区深井沢町3142	
	診療科目	内科	
	協力科目	内科	
	協力内容	訪問診療、急変時の対応	
		その他の場合:	
	名称	つじもと内科クリニック	
	住所	堺市中区深阪2-16-45	
	診療科目	内科	
	協力科目	内科	
協力内容	訪問診療、急変時の対応		
	その他の場合:		
協力歯科医療機関	名称	山田歯科	
	住所	堺市南区原山台1-6-1-101	
	協力内容	訪問診療	口腔ケア
		その他の場合:	

(入居後に居室を住み替える場合)【住み替えを行っていない場合は省略】

入居後に居室を住み替える場合				
		その他の場合:		
判断基準の内容				
手続の内容				
追加的費用の有無			追加費用	
居室利用権の取扱い				
前払金償却の調整の有無			調整後の内容	
従前の居室との仕様の変更	面積の増減		変更の内容	
	便所の変更		変更の内容	
	浴室の変更		変更の内容	
	洗面所の変更		変更の内容	
	台所の変更		変更の内容	
	その他の変更		変更の内容	

(入居に関する要件)

入居対象となる者	要介護		
留意事項			
契約の解除の内容	①入居者が死亡した時②入居者から解約した時③賃貸借契約内容の義務違反があった場合④双方の攻めに帰さない事由により本物件が消滅した場合		
事業主体から解約を求める場合	解約条項	入居者の行動が他の入居者・職員の生命に危害を及ぼすなどの恐れがあり、通常の介護・接遇では防止できない場合等	
	解約予告期間	3ヶ月	
入居者からの解約予告期間	1ヶ月		
体験入居	なし	内容	
入居定員	18人		
その他			

5 職員体制

(職種別の職員数)

	職員数 (実人数)			常勤換算人数	兼務している職種名及び人数
	合計	常勤	非常勤		
管理者	1		1	0.2	
生活相談員	1	1		1	介護職
直接処遇職員	15	5	10	9.3	
介護職員	15	5	10	9	計画作成担当
看護職員					
機能訓練指導員					
計画作成担当者					
栄養士					
調理員					
事務員					
その他職員	7		7		
1週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数					40 時間

(資格を有している介護職員の人数)

	合計			備考
	常勤	非常勤		
介護福祉士	10	5	5	
介護職員初任者研修修了者	4		4	
看護師	1		1	

(資格を有している機能訓練指導員の人数)

	合計		
	常勤	非常勤	
看護師又は准看護師			
理学療法士			
作業療法士			
言語聴覚士			
柔道整復師			
あん摩マッサージ指圧師			
はり師			
きゅう師			

(夜勤を行う看護・介護職員等の人数)

夜勤帯の設定時間 (21 時～ 7 時)		
	平均人数	最少時人数 (宿直者・休憩者等を除く)
看護職員	人	人
介護職員	2 人	1 人
生活相談員	人	人
	人	人

(特定施設入居者生活介護等の提供体制)

特定施設入居者生活介護の利用者に対する看護・介護職員の割合 (一般型特定施設以外の場合、本欄は省略)	契約上の職員配置比率	
	実際の配置比率 (記入日時点での利用者数：常勤換算職員数)	: 1
外部サービス利用型特定施設である有料老人ホームの介護サービス提供体制 (外部サービス利用型特定施設以外の場合、本欄は省略)	ホームの職員数	人
	訪問介護事業所の名称	
	訪問看護事業所の名称	
	通所介護事業所の名称	

(職員の状況)

管理者	他の職務との兼務				あり 代表取締役					
	業務に係る資格等		あり	資格等の名称	介護職員初任者研修修了者					
	看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度1年間の採用者数			1	2						
前年度1年間の退職者数			1	2						
就業した業務に従事した経験年数に 応じた人数	1年未満									
	1年以上3年未満									
	3年以上5年未満				1					
	5年以上10年未満				6					
	10年以上			4	3	1			1	
備考										
従業者の健康診断の実施状況		あり								

6 利用料金

(利用料金の支払い方法)

居住の権利形態	建物賃貸借方式	
利用料金の支払い方式	月払い方式	
	選択方式の内容 ※該当する方式を全て 選択	
年齢に応じた金額設定	なし	
要介護状態に応じた金額設定	なし	
入院等による不在時における利用料金（月払い）の取扱い	なし	
	内容：	
利用料金の改定	条件	土地建物に対する租税、その他負担、維持管理費、消費者物価指数、雇用情勢その他の経済情勢の変動により、料金が不相当となった場合
	手続き	協議の上、変更することができる

(代表的な利用料金のプラン)

		プラン1	プラン2	
入居者の状況	要介護度			
	年齢	60歳以上	60歳以上	
居室の状況	部屋タイプ	一般居室個室	一般居室相部屋（夫婦・親族）	
	床面積	18㎡	24㎡	
	トイレ	あり	あり	
	洗面	あり	あり	
	浴室	なし	なし	
	台所	なし	なし	
	収納	あり	あり	
入居時点で必要な費用	敷金	100000円	120000円	
	その他	13000円	13000円	
月額費用の合計		121600円	196700円	
家賃		50000円	60000円	
サービス費用	特定施設入居者生活介護※の費用			
	介護保険外	食費（1日3食30日利用 消費税込含む）	48600円	97200円
		共益費	13000円	19500円
		状況把握及び生活相談サービス費	10000円	20000円
備考 介護保険費用1割、2割又は3割の利用者負担（利用者の所得等に応じて負担割合が変わる。） ※介護予防・地域密着型の場合を含む。				

(利用料金の算定根拠等)

家賃	建物賃借料、備品等を基礎として設定	
敷金	家賃の	2ヶ月分
	解約時の対応	賃料及び共益費の滞納、原状回復に要する費用の未払い、その他の本賃貸借契約から生じる債務の不履行がない場合は、無利息で全額返還
前払金	設定していない	
食費	食材購入（消費税含む）、人件費、光熱水費	
状況把握及び生活相談サービス費		
介護保険外費用		
利用者の個別的な選択によるサービス利用料	別添2	
その他のサービス利用料		

(特定施設入居者生活介護に関する利用料金の算定根拠)

特定施設入居者生活介護※に対する自己負担	
特定施設入居者生活介護※における人員配置が手厚い場合の介護サービス（上乘せサービス）	
※ 介護予防・地域密着型の場合を含む。	

(前払金の受領) ※前払金を受領していない場合は省略

想定居住期間（償却年月数）	
償却の開始日	
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額（初期償却額）	
初期償却額	
返還金の算定方法	入居後3月以内の契約終了
	入居後3月を超えた契約終了
前払金の保全先	

7 入居者の状況

(入居者の人数)

年齢別	65歳未満	1人
	65歳以上75歳未満	2人
	75歳以上85歳未満	2人
	85歳以上	10人
要介護度別	自立	1人
	要支援1	人
	要支援2	人
	要介護1	1人
	要介護2	2人
	要介護3	2人
	要介護4	4人
	要介護5	4人
入居期間別	6か月未満	1人
	6か月以上1年未満	3人
	1年以上5年未満	8人
	5年以上10年未満	3人
	10年以上15年未満	人
	15年以上	人
喀痰吸引の必要な人／経管栄養の必要な人		人 / 人
入居者数		15人

(入居者の属性)

性別	男性	3人	女性	12人	
男女比率	男性	20%	女性	80%	
入居率	93%	平均年齢	84.7歳	平均介護度	3.6

(前年度における退去者の状況)

退去先別の人数	自宅等	1人
	社会福祉施設	0人
	医療機関	0人
	死亡者	2人
	その他	人
生前解約の状況	施設側の申し出	(解約事由の例)
		1人
	入居者側の申し出	(解約事由の例)
		1人

8 苦情・事故等に関する体制

(利用者からの苦情・虐待に対する窓口等の状況)

窓口の名称 (設置者)		ヘルパーステーションふくふく
電話番号 / F A X		072-275-9961 / 072-275-9961
対応している時間	平日	9 : 00 ~ 18 : 00
	土曜	休み
	日曜・祝日	休み
定休日		土曜日、日曜日、祝日、8/13~8/15、12/30~1/3
窓口の名称 (行政)		堺市中区役所 地域福祉課
電話番号 / F A X		072-270-8195 / 072-270-8103
対応している時間	平日	9 : 00 ~ 17 : 00
定休日		土曜日、日曜日、祝日
窓口の名称 (大阪府国民健康保険団体連合会)		
電話番号 / F A X		/
対応している時間	平日	
定休日		

(サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

損害賠償責任保険の加入状況	あり	
	ありの場合 の内容 :	損害保険ジャパン株式会社の賠償責任保険
賠償すべき事故が発生したときの対応	あり	
	ありの場合 の内容 :	事故対応マニュアルによる
事故対応及びその予防のための指針	あり	

(利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況	なし	ありの場合		
		実施日		
		結果の開示		
			開示の方法	
第三者による評価の実施状況	なし	ありの場合		
		実施日		
		評価機関名称		
		結果の開示		
開示の方法				

9 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	入居希望者に公開
管理規程	入居希望者に公開
事業収支計画書	公開していない
財務諸表の要旨	公開していない
財務諸表の原本	公開していない

10 その他

運営懇談会	なし	ありの場合	
		開催頻度	年 回
		構成員	
		なしの場合の代替措置の内容	
提携ホームへの移行	なし	ありの場合の提携ホーム名	
個人情報の保護	<p>・入居者の名簿及びサービスの帳簿における個人情報に関する取扱いについては、個人情報の保護に関する法律及び同法に基づく「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン」並びに、堺市個人情報保護条例及び市町村の保護に関する定めを遵守する。・事業者及び職員は、サービス提供するうえで、知り得た入居者及び家族等の秘密を正当な理由なく第三者に漏らしません。またサービス提供契約完了後においても、上記の秘密を保持する。・事業者は職員の退職後も保持する雇用契約とする。・事業者はサービス担当者会議において入居者及び家族の個人情報を利用する場合は、予め文章にて入居者及び家族等の同意を得る。</p>		
緊急時等における対応方法	<p>・事故、災害及び急病、負傷が発生した場合は、入居者及び家族等及び関係機関へ迅速に連絡を行い適切に対応する。・病気、発熱（37.5度以上）、事故（骨折、縫合等）が発生した場合、連絡先（入居者が指定した者：家族、後見人）及びどのレベルで連絡するかを確認する。・連絡が取れない場合の連絡先及び対応についても確認する。・関係行政庁へ報告が必要な事故報告は速やかに報告する。・賠償すべき問題が発生した場合速やかに対応する。</p>		
大阪府福祉のまちづくり条例に定める基準の適合性	適合	不適合の場合の内容	
堺市有料老人ホーム設置運営指導指針「規模及び構造設備」に合致しない事項			
合致しない事項がある場合の内容			
「7. 既存建築物等の活用の場合等の特例」への適合性	代替措置等の内容		
不適合事項がある場合の入居者への説明			
上記項目以外で合致しない事項			
合致しない事項の内容			
代替措置等の内容			
不適合事項がある場合の入居者への説明			

添付書類：別添1（別を実施する介護サービス一覧表）
別添2（個別選択による介護サービス一覧表）

上記の重要事項の内容について、事業者より説明を受けました。

（入居者）

住 所

氏 名

様

（入居者代理人）

住 所

氏 名

様

上記の重要事項の内容について、入居者、入居者代理人に説明しました。

説明年月日

年

月

日

説明者署名

(別添1)事業主体が堺市で実施する他の介護サービス

介護保険サービスの種類		事業所の名称	所在地
＜居宅サービス＞			
訪問介護	あり	ヘルパーステーションふくふく	堺市中区東八田424-7
訪問入浴介護	なし		
訪問看護	なし		
訪問リハビリテーション	なし		
居宅療養管理指導	なし		
通所介護	なし		
通所リハビリテーション	なし		
短期入所生活介護	なし		
短期入所療養介護	なし		
特定施設入居者生活介護	なし		
福祉用具貸与	なし		
特定福祉用具販売	なし		
＜地域密着型サービス＞			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	なし		
夜間対応型訪問介護	なし		
地域密着型通所介護	なし		
認知症対応型通所介護	なし		
小規模多機能型居宅介護	なし		
認知症対応型共同生活介護	なし		
地域密着型特定施設入居者生活介護	なし		
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	なし		
看護小規模多機能型居宅介護	なし		
居宅介護支援	あり	ケアプランセンターふくふく	堺市中区小阪258番地3ふくふく荘1階
＜居宅介護予防サービス＞			
介護予防訪問入浴介護	なし		
介護予防訪問看護	なし		
介護予防訪問リハビリテーション	なし		
介護予防居宅療養管理指導	なし		
介護予防通所リハビリテーション	なし		
介護予防短期入所生活介護	なし		
介護予防短期入所療養介護	なし		
介護予防特定施設入居者生活介護	なし		
介護予防福祉用具貸与	なし		
特定介護予防福祉用具販売	なし		
＜地域密着型介護予防サービス＞			
介護予防認知症対応型通所介護	なし		
介護予防小規模多機能型居宅介護	なし		
介護予防認知症対応型共同生活介護	なし		
介護予防支援	なし		
＜介護保険施設＞			
介護老人福祉施設	なし		
介護老人保健施設	なし		
介護医療院	なし		

(別添2)

有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表

	特定施設入居者生活介護費で実施するサービス(利用者一部負担※1)	個別の利用料で実施するサービス		備考
			料金※2(税抜)	
介護サービス	食事介助		なし	
	排せつ介助・おむつ交換		なし	
	おむつ代		なし	
	入浴(一般浴) 介助・清拭		なし	
	特浴介助		なし	
	身辺介助(移動・着替え等)		なし	
	機能訓練		なし	
	通院介助		なし	
生活サービス	居室清掃		なし	
	リネン交換		なし	
	日常の洗濯		なし	
	居室配膳・下膳		なし	
	入居者の嗜好に応じた特別な食事		なし	
	おやつ		なし	
	理美容師による理美容サービス		なし	
	買い物代行		なし	
	役所手続代行		なし	
	金銭・貯金管理		なし	
健康管理サービス	定期健康診断		なし	
	健康相談		なし	
	生活指導・栄養指導		なし	
	服薬支援		なし	
	生活リズムの記録(排便・睡眠等)		なし	
入退院のサービス	移送サービス		なし	
	入退院時の同行		なし	
	入院中の洗濯物交換・買い物		なし	
	入院中の見舞い訪問		なし	

※1 利用者の所得等に応じて負担割合が変わる(1割、2割又は3割の利用者負担)。ケアプランに定められた回数を超える分は介護保険外サービス。

※2 「あり」を選択したときは、各種サービスの費用が、月額サービス費用に含まれる場合と、サービス利用の都度払いによる場合に応じて、1回当たりの金額など単位を明確にして入力する。